

**松本市弓道場、松本市柔剣道場
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市弓道場、松本市柔剣道場の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市弓道場、松本市柔剣道場の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ2団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市弓道場、松本市柔剣道場

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 53,700千円

(3) 管理運営方針

ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。

オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 施設の円滑な運営はもちろんのこと、緑地、駐車場についても常に環境美化（除草、清掃、樹木管理を含む）に努めること。

ク 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

ア 松本市弓道場と松本市柔剣道場は、一体的に管理すること。

イ 現在、松本市弓道場及び松本市柔剣道場の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されている施設であるため、適切な災害時対応に努めること。

エ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 12日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月13日～ | 7月18日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 31日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

(1) 株式会社セイウン（以下「セイウン」という。）

代表者名 代表取締役 黒川 晴予
所在地 さいたま市桜区田島9丁目31番1号
設立年 昭和41年
従業員数 241人
資本金 10,000千円
主たる業務 指定管理者に関する業務、廃棄物の収集・運搬、建物の維持管理、レストランの経営、総合警備保障業務、公共下水道の維持管理等

(2) 株式会社パワー・ケー（以下「パワー・ケー」という。）

代表者名 代表取締役 小坂 悦郎
所在地 松本市野溝東1丁目6番5号
設立年 平成2年
従業員数 48人
資本金 10,000千円
主たる業務 ビルメンテナンス事業、清掃業務、ビル竣工時クリーニング、家事サポート事業、宿泊施設サポート事業、特殊クリーニング

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月23日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の文化スポーツ部長同席の下、スポーツ推進課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、スポーツ推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、団体ごとに総合評価を行い、最高得点団体を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 セイウン

7 選定結果の概要

応募団体名			セイウン	パワー・ケー
区分		配点等		
一次評価		100	68.72	67.00
大項目	適性	適/否	適	適
	団体の管理能力	30	15.80	15.60
	施設の運営	35	20.60	18.90
	経済性	35	32.32	32.50
二次評価		12 (2点×6人)	6.40	6.60
合計		112	75.12	73.60
順位			1	2

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

セイウンは、松本市弓道場、松本市柔剣道場の現在の指定管理者として、また全国でも関連業務等の実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

指定管理者としての豊富な経験と確かな実績があることや、スポーツミラーや卓球セットの無料貸出を実施する提案をはじめ、利用者の利便性や満足度を高めるための様々な方策が講じられていること、また、エネルギー削減対策について積極的に提案されていること等が評価されました。加えて、自主事業として、スポーツの習慣化につながる幅広い年齢層に応じた教室事業に取り組むとともに、トレーニング室の充実等にも努めていることも評価され、採点の結果、申請団体中最高得点となりました。

パワー・ケーは、本社が市内にあり、長い間市内で活動を展開していることから、友好的な関係を構築している関係機関や団体、市民と連携・協力した管理運営を目指して提案がされました。

経済性についてはセイウンより評価点が高かったことや、高い頻度の施設巡回や利用者の不慮の事故防止策等、利用者の安全性に配慮した提案がされたこと、また、指定管理者となる熱意や意欲が感じられたこと等が評価されましたが、現在、自主事業で展開されているトレーニング室の充実につながる具体的な提案がなかったこと等から、採点の結果、申請団体中第2位の得点となりました。

審議の結果、セイウンを指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市弓道場、松本市柔剣道場)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Aa]施設管理型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目
				配点等	配点等	配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			管理運営	管理運営方針			
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2					
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6		
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3			
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1		
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2		
		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	6		
	経理及び事務処理等	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2			
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2			
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2		
	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	16	
		業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
			23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
			24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
	地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
	利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3	14	
		利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
		障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応		29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング		30 セルフモニタリングの具体的な方法を定めているか	3	3			
環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2		
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1				
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2		
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2			
		提案価格	37 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	30			
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市弓道場、松本市柔剣道場)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	セイウン	パワー・ケー
一次評価	適性	適/否	適	適
	基本的事項	100	68.72	67.00
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	12 (出席委員6人)	6.40	6.60
合 計		112	75.12	73.60
提案価格を除く点数(x)>失格判定(28.0/70点)		x>28.0	38.90	37.00

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	セイウン	パワー・ケー
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50	2.50
		組織・体制	6	3.00	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00	3.00
		安全管理	2	1.40	1.40
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	2.10	1.50
		業務内容	11	5.50	5.50
		地域との連携	2	1.00	1.00
	利用者への対応	利用促進	3	1.50	1.50
		利用者サービス向上	3	3.00	2.10
		障害者等への配慮	2	1.00	1.00
		苦情・要望への対応	3	2.10	2.10
		セルフモニタリング	3	1.50	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.70	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.20	1.20
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00	1.00
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00	1.00
		提案価格	30	29.82	30.00
基本的事項合計			100	68.72	67.00
提案価格 (5年間総額:円)				53,519,500	53,200,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	セイウン	パワー・ケー
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3	1.60	1.60
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3	1.70	1.50
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3	1.60	2.00
質疑応答での回答は明確であったか	3	1.50	1.50
プレゼンテーション等評価合計	12	6.40	6.60

**松本市美須々屋内運動場外7施設
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市美須々屋内運動場外7施設の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市美須々屋内運動場、松本市南部屋内運動場、松本市沢村庭球場、松本市開智公園運動場、松本市新村庭球場、松本市浅間温泉庭球公園、松本市松本臨空工業団地庭球場、松本市波田扇子田運動公園の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑回答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市美須々屋内運動場、松本市南部屋内運動場、松本市沢村庭球場、松本市開智公園運動場、松本市新村庭球場、松本市浅間温泉庭球公園、松本市松本臨空工業団地庭球場、松本市波田扇子田運動公園

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 89,700千円

(3) 管理運営方針

ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体や個人等に有利に、あるいは不利になるような運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。

オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 施設の円滑な運営はもちろんのこと、緑地、駐車場等についても、常に環境美化（除草、清掃、樹木管理）に努めること。

ク 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

ア 当該8施設を一体的に管理すること。

イ 現在、当該8施設の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 指定期間内に次の施設において改修工事が実施されるため、工事期間中の管理運営は、市と協議して行うこと。

(ア) 松本市南部屋内運動場

令和3年度 非構造部材耐震化工事

(イ) 松本市浅間温泉庭球公園

令和4年度 人工芝張替工事（7面～20面）

(ウ) 松本市波田扇子田運動公園

令和2年度 非構造部材耐震化工事（屋内運動場）

エ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

オ 松本市浅間温泉庭球公園及び松本市波田扇子田運動公園は、災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されている施設であるため、適切な災害時対応に努めること。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 17日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月18日～ | 7月20日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 31日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

TOY BOX

代 表 者	松本土建株式会社 代表取締役 大池 太士
所 在 地	松本市島立635番地1
設 立 年	平成18年
共同体構成団体	松本土建株式会社、株式会社アイネット、 株式会社コンフォール、ルピナ中部工業株式会社
従 業 員 数	101人
資 本 金	210,000千円（共同体合計金額）
主たる業務	指定管理事業

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日 令和元年10月17日（木）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の文化スポーツ部長同席の下、スポーツ推進課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、スポーツ推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 TOY BOX

7 選定結果の概要

応募団体名		TOY BOX	
区分	配点等		
一次評価		100	67.20
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.60
	施設の運営	35	18.50
	経済性	35	33.10
二次評価		14 (2点×7人)	7.70
合計		114	74.90

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

TOYBOXは、松本市美須々屋内運動場外7施設の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

隣接する教育機関との交流事業や近隣町会と協働した花壇整備や除雪の協力など、地域との連携に積極的に取り組む姿勢や、利用状況等の情報発信強化策として、SNSの活用やライブカメラの設置など、利用者サービス向上を目指した新しい提案等が評価されました。また、共同体を構成する各社の専門性を生かして、施設の自主修繕が可能となるため、修繕費等の削減が期待できることも評価されました。

審議の結果、TOYBOXを指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市美須々屋内運動場外7施設)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価（書類審査）

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目
					配点等		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			管理運営	管理運営方針			
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2					
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6		
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3			
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1		
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2		
	経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	6		
		18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2			
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2			
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2		
	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	16	
		業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
			23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
			24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
	地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
	利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3	14	
		利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
		障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応		29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング		30 セルフモニタリングの具体的な方法を定めているか	3	3			
環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
	自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2	
33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか		1					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2		
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2			
		提案価格	37 納付金額 = 配点 × (当該提案納付金額/最高提案納付金額)	30			
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市美須々屋内運動場外7施設)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	TOYBOX
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	67.20
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7名)	7.70
合 計		114	74.90
提案価格を除く点数(x)>失格判定(28.0/70点)		x>28.0	37.20

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	TOYBOX
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	2.10
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
	セルフモニタリング	3	1.50	
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.00
特記事項	特記事項への対応	2	1.00	
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	2.10
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	67.20
提案価格 (5年間総額:円)				89,699,500

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	TOYBOX
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.15
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.85
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.95
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.75
プレゼンテーション等評価合計	14	7.70

松本市総合体育館
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市総合体育館の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市総合体育館の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市総合体育館

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 440,850千円

(3) 管理運営方針

ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になるような運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。

オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 施設の円滑な運営はもちろんのこと、緑地、駐車場についても常に環境美化（除草、清掃、樹木管理を含む）に努めること。

ク 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

ケ 個人情報の保護について、十分配慮すること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市総合体育館の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 指定期間内に施設の耐震補強工事及び大規模改修工事が実施されるため、工事期間中の管理運営は、市と協議して行うこと。

(ア) 令和2年度 諸室エアコン化工事

(イ) 令和3年度 冷温水発生器更新工事

(ウ) 時期未定 非構造部材耐震化工事

ウ 災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されている施設であるため、適切な災害時対応に努めること。

エ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 16日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月17日～ | 7月20日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 31日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

ミズノ・松本体育協会グループ

代 表 者 美津濃株式会社

代表取締役 水野 明人

所 在 地 大阪府中央区北浜4丁目1番23号

共同体構成団体 美津濃株式会社、一般財団法人松本体育協会

ミズノスポーツサービス株式会社

従 業 員 数 4, 2 2 8 人 (共同体合計人数)

資 本 金 2 6 1 億 4 7 4 1 万 7 4 7 8 円 (共同体合計金額)

主たる業務 指定管理事業

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月17日(木) 【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員(五十音順)

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の文化スポーツ部長同席の下、スポーツ推進課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準(別紙1)に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、スポーツ推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領(別紙2)に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 ミズノ・松本体育協会グループ

7 選定結果の概要

応募団体名		ミズノ・松本体育協会 グループ	
区分	配点等		
一次評価		100	63.80
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.60
	施設の運営	45	25.10
	経済性	25	23.10
二次評価		16 (2点×8人)	9.20
合計		116	73.00

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及

ミズノ・松本体育協会グループは、松本市総合体育館の現在の指定管理者として、また、全国各地でも関連業務等の実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

地元プロスポーツチームと連携し、スポーツスクールを実施するなど、地域スポーツの振興に積極的に取り組む姿勢や、スポーツ用具等の無料貸出サービスにより利用促進を図るといった新しい提案等が評価されました。加えて、施設の空き時間を活用して、利用者ニーズを踏まえた卓球等の競技系スポーツ教室を実施するなど、利用者の増加につながる様々な自主事業の展開等も評価されました。

審議の結果、ミズノ・松本体育協会グループを指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市総合体育館)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Ab]施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	15
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	3		10	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	17
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	4		4	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	3	3			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				4	4				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	3	3	3	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4			
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
緑地管理	緑地管理計画	35 基幹体育施設として緑地管理を適正に行うことができるか	4	4	4				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市総合体育館)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	ミズノ・松本体育協会グループ
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	63.80
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	16 (出席委員8名)	9.20
合 計		116	73.00
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	43.80

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	ミズノ・松本体育協会グループ
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.70
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	10	5.00
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	4	2.80
		障害者等への配慮	3	1.50
		苦情・要望への対応	4	2.00
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	3	1.50
	自主事業	自主事業計画	4	2.80
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	緑地管理	緑地管理計画	4	2.00
	経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3
事業計画書及び収支予算書			2	1.00
提案価格			20	20.00
基本的事項合計			100	63.80
提案価格 (5年間総額:円)				440,850,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	ミズノ・松本体育協会グループ
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	4	2.30
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	4	2.50
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	4	2.00
質疑応答での回答は明確であったか	4	2.40
プレゼンテーション等評価合計	16	9.20

**松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明 男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会 長 山 本 綾 子

1 施設の名称

松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 77,150千円

(3) 管理運営方針

ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体や個人等に有利に、あるいは不利になるような運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。

オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 施設の円滑な運営はもちろんのこと、緑地、駐車場等についても、常に環境美化（除草、清掃、樹木管理を含む）に努めること。

ク 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

ア 松本市サッカー場、松本市あがた運動公園及び松本市馬術競技場を一体的に管理すること。

イ 現在、松本市サッカー場、松本市あがた運動公園及び松本市馬術競技場の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 12日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月13日～ | 7月18日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 31日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

TOY BOX

代 表 者	松本土建株式会社 代表取締役 大池 太士
所 在 地	松本市島立635番地1
設 立 年	平成18年
共同体構成団体	松本土建株式会社、株式会社アイネット、 株式会社コンフォール、ルピナ中部工業株式会社
従 業 員 数	101人
資 本 金	210,000千円（共同体合計金額）
主たる業務	指定管理事業

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月17日（木）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の文化スポーツ部長同席の下、スポーツ推進課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、スポーツ推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 TOY BOX

7 選定結果の概要

応募団体名		TOY BOX	
区分	配点等		
一次評価		100	68.40
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.60
	施設の運営	35	19.70
	経済性	35	33.10
二次評価		16 (2点×8人)	9.00
合計		116	77.40

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

TOYBOXは、松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

施設周辺の道路清掃や障害者等への就労支援、隣接の教育機関からの職場体験・インターンシップ受入れ等を通じた地域貢献活動の実績や、SNSの活用や様々な広報活動による利用率向上を目指した取組み、また、利用者の熱中症予防のための物品を新たに設置するなどの提案が評価されました。さらには、共同体を構成する各社の専門性を生かして、施設の自主修繕が可能となるため、修繕費等の削減が期待できることも評価されました。

審議の結果、TOYBOXを指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点	
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否	
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否			
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否			
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否			
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否			
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否			
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否			
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30	
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1				
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2						
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6			
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3				
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1			
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2			
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6		
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2				
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2				
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2			
	施 設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3		16
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3		14
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応			29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング		30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1			
自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2			
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2			
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35		
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
		提案価格	37 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	30				
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100	

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市サッカー場、松本市あがた運動公園、松本市馬術競技場)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	TOYBOX
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	68.40
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	16 (出席委員8名)	9.00
合 計		116	77.40
提案価格を除く点数(x)>失格判定(28.0/70点)		x>28.0	38.40

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	TOYBOX
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	3	2.10
		障害者等への配慮	2	1.40
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.20
特記事項	特記事項への対応	2	1.00	
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	2.10
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	68.40
提案価格 (5年間総額:円)				77,149,600

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	TOYBOX
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	4	2.50
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	4	2.30
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	4	2.10
質疑応答での回答は明確であったか	4	2.10
プレゼンテーション等評価合計	16	9.00

**松本市営美須々駐車場
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市営美須々駐車場の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市営美須々駐車場の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称
松本市営美須々駐車場

2 主な募集条件

- (1) 指定期間
令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (2) 管理経費
利用料金制
- (3) 管理運営方針
ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。
イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。
ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。
エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。
オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。
カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。
キ 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

- (4) 特記事項
指定管理者は、市へ次のとおり納付金を納入すること。

収 益		市への納付金
利用料金収入から管理運営経費を差引いた額	300万円まで	全額
	300万円超	300万円に収益から300万円を引いた額の2分の1以上を加算した額 ※ 具体的な割合については申請時に提案すること。

3 募集の主な経過

- (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和元年 7月 1日
- (2) 説明会 令和元年 7月16日
- (3) 質問受付期間 令和元年 7月17日～ 7月20日
- (4) 質問回答日 令和元年 7月31日
- (5) 申請書類提出締切日 令和元年 8月19日

4 指定管理者応募団体名

松本市駐車場事業協同組合
代表者名 代表理事 大野 正信
所在地 松本市城西2丁目1番33号
設立年 昭和46年
従業員数 5人
資本金 2,695千円

主たる業務 組合員の駐車場に設置する機器・設備の共同購入及び斡旋、組合員に対する事業資金の貸付、組合員のためにする駐車場の管理及び運営、組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月17日（木）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の文化スポーツ部長同席の下、スポーツ推進課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、スポーツ推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 松本市駐車場事業協同組合

7 選定結果の概要

応募団体名		松本市駐車場事業協同組合	
区分	配点等		
一次評価		100	66.80
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	15.80
	施設の運営	35	18.50
	経済性	35	32.50
二次評価		16 (2点×8人)	6.45
合計		116	73.25

※ 施設分類・・・【Aa】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

松本市駐車場事業協同組合は、松本市営美須々駐車場の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

安全管理として、夜間は警備会社に対応を委託したうえで、緊急時連絡網を整備し、緊急時には現場に立ち会うなど、24時間防犯体制を確保していることや、利用案内パンフレットを作成し周辺施設へ設置するなど、利用率の向上を図る姿勢等が評価されました。

審議の結果、松本市駐車場事業協同組合を指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市営美須々駐車場)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Aa]事業実施型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目	
				配点等	配点等	配点	配点	
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否	
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否			
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否			
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否			
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否			
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否			
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否			
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30	
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1				
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2						
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6			
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3				
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1			
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2			
	経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	6			
		18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2				
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2				
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2			
	施 設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3		16
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4			
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用 者 へ の 対 応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3		14
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応			29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的な方法を定めているか	3	3			
環 境 対 策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1			
	自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2		
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2			
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35	
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
		提案価格	37 納付金額 = 配点 × (当該提案納付金額/最高提案納付金額)	30				
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100	

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市営美須々駐車場)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	松本市駐車場事業協同組合
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	66.80
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	16 (出席委員8人)	6.45
合 計		116	73.25
提案価格を除く点数(x)>失格判定(28.0/70点)		x>28.0	36.80

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	松本市駐車場事業協同組合
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.40
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.00
特記事項	特記事項への対応	2	1.00	
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	66.80
提案価格 (5年間総額:円)				15,007,770

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	松本市駐車場事業協同組合
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	4	1.60
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	4	1.60
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	4	1.90
質疑応答での回答は明確であったか	4	1.35
プレゼンテーション等評価合計	16	6.45

**中山霊園、蟻ヶ崎霊園、並柳霊園
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

中山霊園、蟻ヶ崎霊園、並柳霊園の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、中山霊園、蟻ヶ崎霊園、並柳霊園の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

中山霊園、蟻ヶ崎霊園、並柳霊園

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 156,150千円

(3) 管理運営方針

ア 施設の設置目的を踏まえ、また、常に霊園の尊厳を保持するため、十分な注意をもって維持管理を行い、墓地使用者や墓参者、市民の信頼に応えること。

イ 公の施設であることを十分認識し、平等かつ公平な管理運営に努めること。

ウ 墓地使用者や墓参者、市民のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を図るとともに、効果的かつ効率的な管理運営に努めること。

(4) 特記事項

ア 指定霊園を一体的に管理すること。

イ 現在、指定霊園の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。また、新規に雇用する場合には、中山霊園開設時の地元中山地区との取り決めにより、中山地区に住所を有する者を優先して雇用すること。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 19日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月22日～ | 7月24日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 30日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

株式会社信州グリーン（以下「信州グリーン」という。）

代表者名 代表取締役 藤原 繁幸

所在地 松本市大字島内1259番地137

設立年 昭和52年

従業員数 37人

資本金 20,000千円

主たる業務 造園土木工事一式、スポーツグラウンドの設計・施工・管理、植物の維持管理

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月16日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の環境部長同席の下、環境保全課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、環境保全課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 信州グリーン

7 選定結果の概要

応募団体名		信州グリーン	
区分	配点等		
一次評価		100	62.80
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	16.40
	施設の運営	45	23.90
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	7.50
合計		114	70.30

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

信州グリーンは、中山霊園外2施設の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

施設内の植栽や芝生等の整備・維持管理が良好に保たれていることやお盆、彼岸の繁忙期には、窓口業務時間を延長するなど、利用者の満足度を高める方策が講じられていること、また、職員について、地元住民から率先して採用していること等が評価されました。

審議の結果、信州グリーンを指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(中山霊園・蟻ヶ崎霊園・並柳霊園)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ab】施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価（書類審査）

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	17
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4		11	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	3	3			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	15
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	4		4	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	3	6	6			
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	3					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
危機管理	自然災害発生時の対応	35 地震、台風等の自然災害発生時に適切に対応できるか	4	4	4				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×（最低提案価格/当該提案価格）	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(中山霊園、蟻ヶ崎霊園、並柳霊園)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	信州グリーン
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	62.80
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	7.50
合 計		114	70.30
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	42.80

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	信州グリーン
団体の管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	4.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.70
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	3	1.50
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	4	2.80
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.70
	自主事業	自主事業計画	6	3.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.40
	危機管理	自然災害発生時の対応	4	2.00
経済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	62.80
提案価格 (5年間総額:円)				155,000,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	信州グリーン
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.95
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.95
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.85
プレゼンテーション等評価合計	14	7.50

松本市営葬祭センター
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市営葬祭センターの指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市営葬祭センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ2団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市営葬祭センター

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 558,000千円

(3) 管理運営方針

ア 市民の終焉を迎える施設として、その尊厳を保持するため、十分な注意をもって管理運営を行うとともに、利用者のみならず、周辺住民への配慮を心がけ、市民の信頼に応えること。

イ 公の施設であることを十分認識し、平等かつ公平な管理運営に努めること。

ウ 利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を図るとともに、効果的かつ効率的な管理運営に努めること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市営葬祭センターの管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 利用者に対する品位と礼節をもった接遇及び安全確保を図ること。

ウ 条例に定める使用料等以外の金品の收受等それに類する行為は禁止すること。

エ 燃料費の削減等環境負荷軽減及び適正な設備運転によるクリーンな排気に努めること。

オ 地元蟻ヶ崎西町会と良好な関係を構築すること。

3 募集の主な経過

(1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和元年 7月 1日

(2) 説明会 令和元年 7月17日

(3) 質問受付期間 令和元年 7月18日～ 7月23日

(4) 質問回答日 令和元年 7月29日

(5) 申請書類提出締切日 令和元年 8月19日

4 指定管理者応募団体名

(1) 富士建設工業株式会社（以下「富士建設工業」という。）

代表者名 代表取締役 鳴海 利彦

所在地 新潟市北区島見町3307番地16

設立年 昭和36年

従業員数 528人

資本金 56,000千円

主たる業務 清掃施設の設計・施工及び維持管理に必要な業務、火葬炉に関する一切の装置・機械・器具・雑品の製造及び販売業務、火葬炉設備の設計・施工・技術指導及び維持管理に関する必要な業務、霊柩寝台車運送事業、火葬業務・火葬場及び葬祭場の運営管理に関する業務等

- (2) イービス・グループ有限責任事業組合（（以下「イービス・グループ」という。）

代表者名	職務執行者 齋藤 孝宏
所在地	四日市市朝日町1番4号
設立年	平成18年
従業員数	1,258人
資本金	70,000千円
主たる業務	公共の斎場・墓地の管理運営、有料道路における料金収受業務及び道路管理業務、火葬炉、その他の焼却炉の設置・施行・メンテナンス等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

- ア 開催日 令和元年10月16日（水）【於：松本市役所第二応接室】
- イ 出席委員（五十音順）
大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の環境部長同席の下、環境保全課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、環境保全課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、団体ごとに総合評価を行い、最高得点団体を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 富士建設工業

7 選定結果の概要

応募団体名			富士建設工業	イージス・グループ
区分		配点等		
一次評価		100	67.00	59.47
大項目	適性	適/否	適	適
	団体の管理能力	30	17.00	13.60
	施設の運営	45	26.90	23.50
	経済性	25	23.10	22.37
二次評価		14 (2点×7人)	8.40	6.60
合計		114	75.40	66.07
順位			1	2

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

富士建設工業は、松本市営葬祭センターの現在の指定管理者として、また全国でも関連業務等の実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

年間の火葬予測件数を適切に把握し、火葬炉メーカーとしてのノウハウを生かした日常保守が火葬炉延命化に繋がっていることや地元町会との地域交流・貢献活動を通して、良好な関係を築いていること、また、自宅の他、病院等でも納棺を実施するなど、利用者の希望に沿って丁寧に対応していること等が評価されました。加えて、従来からの課題であった経費削減について、火葬炉セラミック化の提案がされており、燃料費の減少や火葬時間短縮につながることから、環境負荷の軽減も期待できることも評価され、採点の結果、申請2団体中最高得点となりました。

イージス・グループは、全国で関連業務等の実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

火葬場で重要な「お別れの場」で、高齢者等に配慮した物品を新たに設置するなど、会葬者に寄り添った提案等が評価されましたが、その他の項目については、標準の評価にとどまった項目が多いことや提案価格が富士建設工業と比較すると高額であること等から、採点の結果、申請団体中第2位の得点となりました。

審議の結果、富士建設工業を指定管理者候補者として選定しました。

以上

(別紙 1)

(松本市営葬祭センター)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Ab]施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価（書類審査）

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目
				配点等	配点等	配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			10 類似施設（当該施設を含む）や関連業務の管理運営実績はあるか	2			
	管理運営	管理運営方針	11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3	5		
			12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2			
		組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか	3	6		
			14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	3			
		働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか	1	1		
		職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか	2	2		
			経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6	
		18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2			
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2			
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか	2	2			
	基本的事項	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	
業務内容			22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
			23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
			24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	3	3			
利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	1	1		
		利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
		障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
		苦情・要望への対応	29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3		
		セルフモニタリング	30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3		
環境対策		環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	4	4	4	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2	
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1			
特記事項		特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2	
設備管理		火葬炉設備管理	35 火葬炉設備の維持管理が適切であるか	4	4	4	
危機管理		災害時対応	36 火災時に火葬場の使命を果たすことができるか	4	4	4	
経済性		経済性	経費節減・業務効率化	37 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25
	事業計画書及び収支予算書		38 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2			
	提案価格		39 配点×（最低提案価格/当該提案価格）	20			
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市営葬祭センター)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	富士建設工業	イージス・グループ
一次評価	適性	適/否	適	適
	基本的事項	100	67.00	59.47
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	8.40	6.60
合 計		114	75.40	66.07
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	47.00	39.60

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	富士建設工業	イージス・グループ
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20	2.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	3.10	2.50
		組織・体制	6	3.60	2.40
		働き方改革の推進	1	0.70	0.70
		職員研修・人材育成	2	1.00	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00	3.00
		安全管理	2	1.00	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50	1.50
		業務内容	11	6.10	5.50
		地域との連携	3	2.10	2.10
	利用者への対応	利用促進	1	0.50	0.50
		利用者サービス向上	3	2.10	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00	1.40
		苦情・要望への対応	3	1.50	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50	1.50
	環境対策	環境への配慮	4	2.80	2.00
	自主事業	自主事業計画	2	1.20	1.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00	1.00
	設備管理	火葬炉設備管理	4	2.80	2.00
	危機管理	災害時対応	4	2.80	2.00
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	2.10	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00	1.00
		提案価格	20	20.00	19.87
基本的事項合計			100	67.00	59.47
提案価格 (5年間総額:円)				519,936,465	523,389,631

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	富士建設工業	イージス・グループ
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.25	1.65
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	2.05	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.05	1.75
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	2.05	1.45
プレゼンテーション等評価合計	14	8.40	6.60

**松本市障がい者就労センター・はた
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市障がい者就労センター・はたの候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市障がい者就労センター・はたの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市障がい者就労センター・はた

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制

(3) 管理運営方針

ア 施設の設置目的達成のため、障害者総合支援法に基づく適正なサービス給付（訓練給付）を行うこと。また、就労継続支援B型事業所として、制度基準に基づいた人員配置をすること。

イ 公の施設であることを念頭において、管理者意識を持って公平な運営を行うこと。

ウ 障害者の心身状態を理解し、管理運営にあたって十分な配慮を行うとともに、利用者の意見を管理運営に反映させること。

エ 個人情報保護を徹底すること。

オ 利用者からの苦情を解決する体制をとり、サービス向上に努めること。

カ 環境（温暖化対策、廃棄物処理等）に配慮した運営を行うこと。

(4) 特記事項

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等の人員（第199条）、設備（第200条）、運営（第201条、第202条）（平成18年厚生労働省令171号）に定める事業者指定の単位に基づき、管理運営すること。

イ 現在、松本市障がい者就労センター・はたの管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 指定管理者は、事業年度毎に、次の(ア)または(イ)の金額のいずれか高い金額を松本市へ納付すること。

(ア) 松本市公会計減価償却費相当額

(イ) 指定管理業務に係る収支差額に定率を乗じた額（定率は1/2）

エ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 25日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月29日～ | 8月2日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 8月 | 9日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

社会福祉法人松本市社会福祉協議会（以下「松本市社会福祉協議会」という。）

代表者名	理事長 渡辺 聡
所在地	松本市双葉4番16号
設立年	昭和27年
従業員数	458人
基本財産	9,000千円
主たる業務	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整及び助成、保健医療・教育その他社会福祉と関連する事業との連絡、共同募金事業への協力、特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、障害児通所支援事業の経営、社会就労センターの経営、くらしの資金貸付事業、成年後見支援センター事業、自立相談支援事業、地域支援事業等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月23日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の健康福祉部長同席の下、障害福祉課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、障害福祉課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 松本市社会福祉協議会

7 選定結果の概要

応募団体名		松本市社会福祉協議会	
区分	配点等		
一次評価		100	54.40
大項目	適正	適／否	適
	団体の管理能力	30	14.00
	施設の運営	55	27.50
	経済性	15	12.90
二次評価		12 (2点×6人)	5.90
合計		112	60.30

※ 施設分類・・・【B b】事業実施型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

松本市社会福祉協議会は、松本市障がい者就労センター・はたの指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

豊富な経験により、施設の利用者や保護者等からの厚い信頼を得て、就労継続支援B型事業所として就労及び生産活動等の機会を提供している実績が評価されました。また、利用者の必要な知識・能力向上のための訓練や基本生活習慣を取得する支援が適切に計画されているとともに、指定期間中の収支について継続的な黒字となっていることも評価されました。

審議の結果、松本市社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 利用者が地域において自立した生活を送るために、就労及び生産活動の機会の拡大や利用者の工賃アップなど、利用者へのサービスの充実に努められたい。

以上

(松本市障がい者就労センター・はた)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Bb】事業実施型×安定サービス重視

I 一次評価（書類審査）

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目		
					配点等			配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	19
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	5		14	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	5			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	4			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	5		5	18
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	5		5	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
苦情・要望への対応			29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3				
			セルフモニタリング	30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3			
環境対策		環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1			
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	3	5	5			
	33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか		2						
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
福祉施設項目	障害者の権利擁護	35 障害者の権利擁護・虐待防止・成年後見等の研修を受けているか	5	5	10				
	利用者の授産工賃の確保	36 利用者の授産工賃について3,000円/月以上の確保ができているか	5	5					
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	37 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	15	15			
		事業計画書及び収支予算書	38 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	39 納付金額点 = 配点 × (当該提案納付金額/最高提案納付金額)	10					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市障がい者就労センター・はた)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	松本市社会福祉協議会
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	54.40
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	12 (出席委員6人)	5.90
合 計		112	60.30
提案価格を除く点数(x)>失格判定(36.0/90点)		x>36.0	44.40

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	松本市社会福祉協議会
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	2.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
安全管理	2	1.00		
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	14	7.00
		地域との連携	2	1.00
	利用者への対応	利用促進	5	2.50
		利用者サービス向上	5	2.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	5	2.50
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	福祉施設項目	障害者の権利擁護	5	2.50
		利用者の授産工賃の確保	5	2.50
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.40
		提案価格	10	10.00
基本的事項合計			100	54.40
提案価格 (5年間総額:円)				15,300,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	松本市社会福祉協議会
事業計画及び提案価格に実行性を感じられるか	3	1.50
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3	1.60
指定管理者となる熱意や意欲を感じられるか	3	1.40
質疑応答での回答は明確であったか	3	1.40
プレゼンテーション等評価合計	12	5.90

松本市しがビューティフルパーク
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市しがビューティフルパークの
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市しがビューティフルパークの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市しがビューティフルパーク

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 10,900千円

(3) 管理運営方針

ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、経費削減や質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図ること。

オ 利用者等の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市しがビューティフルパークの管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 30日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月31日～ | 8月2日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 8月 | 9日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

株式会社草田組（以下「草田組」という。）

代表者 代表取締役 草田 章夫

所在地 松本市五常7470番地1

設立年 昭和29年

従業員数 15人

資本金 20,000千円

主たる業務 土木工事業、建築工事業、左官工事業、とび・土木・コンクリート工事業、石工工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、公園等の管理運営業 他

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月30日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の農林部長同席の下、耕地林務課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、耕地林務課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 草田組

7 選定結果の概要

応募団体名		草田組	
区分	配点等		
一次評価		100	66.40
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	16.00
	施設の運営	35	17.90
	経済性	35	32.50
二次評価		14 (2点×7人)	7.40
合計		114	73.80

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

草田組は、松本市しがビューティフルパークの現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。
地域住民と連携し、施設の維持管理や各種イベント等を行うなど地域との関係を大切にしている姿勢が評価されました。

審議の結果、草田組を指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 利用者の増加につながる自主事業を検討されたい。

以 上

(別紙 1)

(松本市しがビューティフルパーク)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点	
適性	管理基準への 対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否	
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否			
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否			
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否			
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否			
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否			
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否			
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30	
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1				
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2						
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6			
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3				
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1			
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2			
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6		
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2				
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2				
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2			
	施 設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3		16
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3		14
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3			
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3			
環境対策		環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2		
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1				
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2			
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35	
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
		提案価格	37 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	30				
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100	

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市しがビューティフルパーク)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	草田組
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	66.40
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	7.40
合 計		114	73.80
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(28.0/70点)		x > 28.0	36.40

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	草田組
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	4.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	66.40
提案価格 (5年間総額:円)				10,900,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	草田組
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.75
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.15
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.75
プレゼンテーション等評価合計	14	7.40

松本市グレンパークさわんど
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市グレンパークさわんどの
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市グレンパークさわんどの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市グレンパークさわんど

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 5,400千円

(3) 管理運営方針

ア 松本市グレンパークさわんど条例並びに同条例施行規則に基づき、管理運営を行うこと。

イ 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

ウ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供を行いながら、収支の均衡がとれた管理運営を行うこと。

オ 施設利用者、地域住民及び観光団体等との相互に良好な関係を構築すること。

(4) 特記事項

ア 安曇沢渡地区における地場産業の振興と地元市民の就業場所を確保、地域活性化を目的とした施設であるという基本理念に基づき、地元市民及び観光客が利用しやすい施設づくりについて具体的な提案を可能な範囲で行うこと。

イ 現在、グレンパークさわんどの管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、当該施設の安定的な安全確保及び維持保守を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

3 募集の主な経過

(1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等	令和元年	7月	1日
(2) 説明会	令和元年	7月	17日
(3) 質問受付期間	令和元年	7月19日～	7月26日
(4) 質問回答日	令和元年	7月	31日
(5) 申請書類提出締切日	令和元年	8月	19日

4 指定管理者応募団体名

一般財団法人ピアーズさわんど（以下「ピアーズさわんど」という。）

代表者名 代表理事 齊藤 敬一

所在地 松本市安曇4162番地1

設立年 平成24年

従業員数 21人

基本財産 8,000千円

主たる業務 沢渡ナショナルパークゲート管理運営、沢渡バスターミナル及び案内所管理運営、松本市沢渡駐車場管理運営、沢渡足湯公園及び公衆トイレ及び足湯管理運営、松本市グレンパークさわんど管理運営

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月30日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の農林部長同席の下、西部農林課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、西部農林課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 ピアーズさわんど

7 選定結果の概要

応募団体名		ピアーズさわんど	
区分	配点等		
一次評価		100	62.40
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.00
	施設の運営	45	24.90
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	8.05
合計		114	70.45

※ 施設分類・・・【Ba】事業実施型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

ピアーズさわんどは、グレンパークさわんどの現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

暖房に温泉熱を利用しエネルギー削減に努めるなど、環境に配慮した先進的な取組みや、外国人観光客対応として、案内等の英語表記や従業員の語学講習会への参加、さらには電子マネーやクレジットカード等、様々な方法を取り入れてキャッシュレス化を進めるなど、積極的なインバウンド対策等が評価されました。

審議の結果、ピアーズさわんどを指定管理者候補者として選定しました。

以 上

(別紙 1)

(松本市グランパークさわんど)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ba】事業実施型×稼働率重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目		
					配点等			配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	16
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4		11	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	14
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3		3	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
	環境対策		環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4				
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2						
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
インバウンド	外国人観光客への対応	35 外国人観光客に配慮したサービス向上の取組みが提案されているか	8	8	8				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市グレンパークさわんど)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	ピアーズさわんど
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	62.40
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	8.05
合 計		114	70.45
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	42.40

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	ピアーズさわんど
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.00
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	2.10
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.70
	自主事業	自主事業計画	4	2.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	インバウンド	外国人観光客への対応	8	5.60
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	62.40
提案価格 (5年間総額:円)				5,400,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	ピアーズさわんど
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.75
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	2.50
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.95
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.85
プレゼンテーション等評価合計	14	8.05

松本市ながわ山彩館
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市ながわ山彩館の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市ながわ山彩館の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市ながわ山彩館

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 18,600千円

(3) 管理運営方針

ア 松本市ながわ山彩館条例並びに同条例施行規則に基づき、管理運営を行うこと。

イ 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

ウ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供を行いながら、収支の均衡がとれた管理運営を行うこと。

オ 施設利用者、地域住民及び観光団体等との相互に良好な関係を構築すること。

(4) 特記事項

ア 農業振興・地域振興による奈川地区の活性化及び観光客・地域外利用者等、人が集まり利用しやすい施設づくりについて具体的に提案すること。

イ 現在、松本市ながわ山彩館の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、当該施設の安定的な安全確保及び維持保守を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 19日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月22日～ | 7月29日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 31日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

株式会社ふるさと奈川（以下「ふるさと奈川」という。）

代表者名 代表取締役社長 奥原 仁作

所在地 松本市奈川3301番地

設立年 平成30年

従業員数 9人

資本金 5,000千円

主たる業務 農業経営、そば等の農産物の生産販売、農作業受委託、農産物の加工販売、山村資源の活用、日用品・食料品などの生活店舗の運営、移送サービス・除雪作業などの生活支援、都市との交流事業企画運営、観光施設の運営等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月30日（水）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の農林部長同席の下、西部農林課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、西部農林課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 ふるさと奈川

7 選定結果の概要

応募団体名		ふるさと奈川	
区分	配点等		
一次評価		100	65.60
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	15.00
	施設の運営	35	18.10
	経済性	35	32.50
二次評価		14 (2点×7人)	7.20
合計		114	72.80

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

ふるさと奈川は、奈川で暮らすことを支援する団体として、松本市ながわ山彩館を地域活性化の拠点とすることを目指し提案がされました。

地域住民や関係団体と積極的に連携する姿勢や、自主事業である売店事業において、特産品のそばやエゴマ、伝統野菜を生かして奈川地域の活性化につなげる提案等が評価されました。

審議の結果、ふるさと奈川を指定管理者候補者として選定しました。

以 上

(松本市ながわ山影館)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書配点等	中項目配点	大項目配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
				18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか	2				
	安全管理	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2	2				
	施設の運営	管理運営希望理由		21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3		16	
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4			11
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	14
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3		3	
				障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2		2	
			29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか		3	3			
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
	環境対策		31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1			
自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2				
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1						
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35		
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	37 納付金額点 = 配点 × (当該提案納付金額/最高提案納付金額)	30					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(松本市ながわ山彩館)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	ふるさと奈川
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	65.60
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	7.20
合 計		114	72.80
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(32.0/70点)		x > 28.0	35.60

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	ふるさと奈川
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.20
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
経済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	65.60
提案価格 (5年間総額:円)				18,600,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	ふるさと奈川
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.65
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.05
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.75
プレゼンテーション等評価合計	14	7.20

松本市梓水苑、松本市梓川地域休養施設

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市梓水苑、松本市梓川地域休養施設の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市梓水苑、松本市梓川地域休養施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市梓水苑、松本市梓川地域休養施設

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制

(3) 管理運営方針

ア 松本市梓水苑条例及び施行規則等に基づき、管理運営を行うこと。

イ 松本市梓川地域休養施設条例及び施行規則等に基づき、管理運営を行うこと。

ウ 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

エ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

オ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供、利用者へのサービスの向上を行いながら、収支の均衡がとれた管理運営を行うこと。

カ 利用者、地域住民及び観光団体等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市梓水苑及び松本市梓川地域休養施設の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 両施設は利用料金制で一体管理をすること。

ウ 指定管理者は、納付金として、収益（自主事業を除く）の2分の1と減価償却費を比較し低い方を納めること。（1円未満は切捨て）

エ 納付金は年度末に納入すること。

オ 指定管理者による施設の改修計画がある場合は、提示すること。

カ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|-------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 16日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月16日～ | 7月22日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 29日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

エア・ウォーター梓川地域開発共同体

代 表 者 甲信越エア・ウォーター株式会社

代表取締役 樋口 貴哉

所 在 地 松本市梓川倭3878番地1

共同体構成団体 甲信越エア・ウォーター株式会社、エア・ウォーター株式会社

従 業 員 数 15,979人（共同体合計人数）

資 本 金 3 2 2 億 8 3 9 5 万 3 2 9 8 円 (共 同 体 合 計 金 額)
 主 たる 業 務 指 定 管 理 事 業

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月10日(木) 【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員(五十音順)

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、
丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の商工観光部長同席の下、
観光温泉課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準(別紙1)に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内
容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、観光温泉課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準
に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲
げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から
協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領(別紙2)に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 エア・ウォーター梓川地域開発共同体

7 選定結果の概要

応募団体名		エア・ウォーター 梓川地域開発共同体	
区分	配点等		
一次評価		100	63.80
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	16.00
	施設の運営	45	25.30
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	9.85
合計		114	73.65

※ 施設分類・・・【Ba】事業実施型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

エア・ウォーター梓川地域開発共同体は、松本市梓水苑、松本市梓川地域休養施設の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

指定管理者となって4年目にして、赤字経営が続いていた当該施設を運営努力により黒字収支に転換させた実績や、地域に梓水苑運営懇談会を設置し、地元の意見や要望を運営に反映したいという姿勢が評価されました。加えて、地元のみならず県内外からの誘客促進につながる各種運動教室や梓川を活用したラフティング事業など、積極的な自主事業の展開が図られていることなども評価されました。

審議の結果、エア・ウォーター梓川地域開発共同体を指定管理者候補者として選定しました。

以 上

(別紙 1)

(松本市梓川苑、松本市梓川地域休養施設)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ba】事業実施型×稼働率重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点	
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否	
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否			
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否			
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否			
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否			
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否			
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否			
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30	
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1				
			10 類似施設（当該施設を含む）や関連業務の管理運営実績はあるか	2				
	管理運営	管理運営方針	11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3	5	22		
			12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2				
		組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか	3	6			
			14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	3				
		働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか	1	1			
		職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか	2	2			
			17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
		経理及び事務処理等	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか	2				
			19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか	2				
		安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか	2	2			
	施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3		16
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3		14
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
障害者等への配慮			28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
			29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3			
環境対策		環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4		
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2				
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2			
観光振興	観光事業の振興	35 松本市及び長野県内への誘客が実施されているか	8	8	8			
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25	
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
		提案価格	38 納付金額点 = 配点 × (当該提案納付金額/最高提案納付金額)	20				
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100	

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(梓水苑、梓川地域休養施設)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	エア・ウォーター 梓川地域開発共同体
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	63.80
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	9.85
合 計		114	73.65
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	43.80

<一次評価:基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	エア・ウォーター 梓川地域開発共同体
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	4.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	4	2.80
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	観光振興	観光事業の振興	8	5.60
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	63.80
提案価格 (納付金:円)※年平均				1,908,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	エア・ウォーター 梓川地域開発共同体
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.15
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	2.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.70
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	2.25
プレゼンテーション等評価合計	14	9.85

松本市乗鞍観光センター
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市乗鞍観光センターの指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市乗鞍観光センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市乗鞍観光センター

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 13,440千円

(3) 管理運営方針

ア 松本市乗鞍観光センター条例並びに同条例施行規則に基づき、管理運営を行うこと。

イ 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。

ウ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供を行いながら、収支の均衡がとれた管理運営を行うこと。

オ 施設利用者、地域住民及び観光団体等との相互に良好な関係を構築すること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市乗鞍観光センターに従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されている施設であるため、適切な災害時対応に努めること。

ウ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|--------|------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 25日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月22日～ | 8月2日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 8月 | 9日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

株式会社Blue Resort乗鞍（以下「Blue Resort乗鞍」という。）

代表者名 代表取締役 原田 秀雄

所在地 松本市安曇4294番地3

設立年 平成23年

従業員数 8人

主たる業務 松本市乗鞍観光センターの管理運営、松本市乗鞍高原湯けむり館の管理運営

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

(ア) 令和元年10月10日(木) 【於：松本市役所第二応接室】

(イ) 令和元年10月23日(水) 【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員(五十音順)

(ア) 10月10日

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(イ) 10月23日

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の商工観光部長同席の下、山岳観光課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準(別紙1)に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、山岳観光課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領(別紙2)に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 Blue Resort 乗鞍

7 選定結果の概要

応募団体名		Blue Resort 乗鞍	
区分	配点等		
一次評価		100	58.30
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	13.10
	施設の運営	45	22.70
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	5.25
合計		114	63.55

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

Blue Resort 乗鞍は、松本市乗鞍観光センターや松本市乗鞍高原湯けむり館の現在の指定管理者として、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

直近3年間の団体の財務状況から経営の安定性を欠いているという指摘があり、懸念が示されました。一方で、当該施設付近にBlue Resort 乗鞍が管理する他の施設があり、迅速なサポート・バックアップが期待できることや、地域の観光協会等と連携しイベントを行うなど、地域活性化に貢献する姿勢が評価されました。

慎重審議の結果、Blue Resort 乗鞍を指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 団体の収支状況を改善し、速やかに財務体質の健全化を図ること。
- ・ 所管課へ定期的に財務状況の報告をされたい。

以 上

(別紙 1)

(松本市乗鞍観光センター)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ab】施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	16
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4		11	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	14
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3		3	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4			
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
観光振興	観光事業の振興	35 乗鞍地区の活性化を図り賑わい創出や集客の向上に繋がる仕組みが講じられているか	8	8	8				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市乗鞍観光センター)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	Blue Resort乗鞍
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	58.30
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	5.25
合 計		114	63.55
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(32.0/80点)		x > 32.0	38.30

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	Blue Resort乗鞍
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	0.70
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.30
	自主事業	自主事業計画	4	2.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
観光振興	観光事業の振興	8	4.00	
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	58.30
提案価格 (5年間総額:円)				13,440,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	Blue Resort乗鞍
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.00
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.35
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.55
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.35
プレゼンテーション等評価合計	14	5.25

池上百竹亭

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

池上百竹亭の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、池上百竹亭の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称
池上百竹亭

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 14,320千円

(3) 管理運営方針

ア 市民への生涯学習の場の提供及び地域文化の振興を図ることを目的とする。

イ 寄付者の意思を尊重し、設置目的を最大限発揮し効率的な管理運営を行うこと。

※ 池上百竹亭は、平成7年に池上喜作氏遺族から寄贈されたもので、平成8年7月1日から開館

(4) 特記事項

ア 現在、池上百竹亭の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 松本城他周辺施設と連携を取りながら、お城周辺の回遊性や観光面に配慮した提案を可能な範囲で行うこと。

ウ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

エ 施設の特性を生かした茶会等の事業を実施すること。

3 募集の主な経過

- | | | | |
|-------------------------|------|----|----------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年 | 7月 | 1日 |
| (2) 説明会 | 令和元年 | 7月 | 11日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年 | 7月 | 1日～7月19日 |
| (4) 質問回答日 | 令和元年 | 7月 | 26日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和元年 | 8月 | 19日 |

4 指定管理者応募団体名

公益社団法人松本地域シルバー人材センター（以下「松本地域シルバー人材センター」という。）

代表者名 理事長 青木 敏和

所在地 松本市宮渕本村1番10号

設立年 昭和58年

従業員数 15人

主たる業務 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高年齢退職者のための就業機会の確保及び組織的提供、労働者派遣法に基づく高年齢退職者の派遣、就業に必要な知識及び技能講習等の実施

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和元年10月10日（木）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の教育部長同席の下、生涯学習課施設整備担当課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、生涯学習課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 松本地域シルバー人材センター

7 選定結果の概要

応募団体名		松本地域 シルバー人材センター	
区分	配点等		
一次評価		100	60.00
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	16.00
	施設の運営	45	21.50
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	7.30
合計		114	67.30

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

松本地域シルバー人材センターは、池上百竹亭の現在の指定管理者として、その管理実績に基づき、提案がされました。

施設の安全管理について、既に作成済みの「百竹亭管理・防災マニュアル」に基づき、警備会社とも連携して各種訓練を実施するなど、緊急時に適切な対応を行えるよう備えていることや、茶道、短歌等の定期利用団体と情報交換を行い、連携して利用促進に取り組む姿勢等が評価されました。

審議の結果、松本地域シルバー人材センターを指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 施設の特徴である茶室を活用し、松本城、旧開智学校を含めた周辺施設との回遊性を高めるとともに、地域文化の振興に結び付くような自主事業を展開されたい。
- ・ 高齢者の豊富な経験や知識、技能等を生かした施設運営及び自主事業を展開されたい。

以 上

(別紙 1)

(池上百竹亭)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ab】施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目		
					配点等			配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	16
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4		11	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	14
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3		3	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4			
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
地域文化の振興	地域の芸術文化の向上に資する施設運営	35 施設の特徴である茶室を活用し、周辺の回遊を活性化する斬新なアイデアが自主事業を含めた事業計画に盛り込まれているか	8	8	8				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(池上百竹亭)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	松本地域 シルバー人材センター
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	60.00
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	7.30
合 計		114	67.30
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	40.00

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	松本地域 シルバー人材センター
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.40
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.00
	利用者への 対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	4	2.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
地域文化の振興	地域の芸術文化の向上に資する施設運営	8	2.40	
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	60.00
提案価格 (5年間総額:円)				14,054,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	松本地域 シルバー人材センター
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.95
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.75
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.85
プレゼンテーション等評価合計	14	7.30

特命指定施設
(松本市浅間温泉文化センター、松本市安曇風穴の里)

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

特命指定施設（松本市浅間温泉文化センター、松本市安曇風穴の里）の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、指定管理者の選定は公募により行うことを原則としていますが、次の場合に限っては公募を行わず、特定の団体等を指定管理者として選定できることとしています。

- 1 特定の団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できない。
- 2 地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与している。
- 3 特定の団体等の寄附により設置した施設等、設置目的や経過等から管理代行者が限定される。
- 4 特定の団体等と区分所有する施設である。

これらに該当する松本市浅間温泉文化センター、松本市安曇風穴の里について、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第2条及び第3条に基づく指定管理者の指定の申請を受け、松本市では指定管理者の選定を行うこととなりました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、団体の提出書類をもとに書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

- 1 施設の名称
松本市浅間温泉文化センター、松本市安曇風穴の里
- 2 申請団体及び特命指定する理由並びに指定期間
別表のとおり
- 3 各施設における申請団体の概要
 - (1) 松本市浅間温泉文化センター
申請団体 浅間温泉観光協会
代表 二木 伸次
所在地 松本市浅間温泉2丁目6番1号
設立年 昭和34年
従業員数 4人
主たる業務 観光資源の調査・研究・開発、観光施設の維持・拡充、観光地の宣伝・観光客の誘致・観光マップ等の発行、観光案内所設置・運営等、行政機関・観光関係団体との連結・協力
 - (2) 松本市安曇風穴の里
申請団体 稲核生産者組合
組合長 川上 一治
所在地 松本市安曇3528番地1
設立年 平成2年
従業員数 24人
主たる業務 農林産物の生産・加工・販売業務、伝統野菜の「稲核菜」の加工・販売を通じた保護育成、松本市安曇風穴の里の管理運営業務、特産品の開発・製造及び販売に関する業務
- 4 選定審議の内容
 - (1) 選定審議会の開催
ア 開催日 令和元年10月30日（水）【於：松本市役所第二応接室】
イ 出席委員（五十音順）
金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員、高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員
 - (2) 選定審査の方法
施設所管課長から、特命指定の理由及び申請者からの提出書類が仕様書等に定める条件を満たしていること並びに選定審査基準を参考に行った一次評価について報告を受け、質疑を行いました。
そのうえで、特命指定理由の妥当性及び事業計画書の内容が以下の3つの条件を満たすものであるかを中心に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。
ア 事業計画書による当該施設の運営が、住民の平等利用を確保することができるものであること。
イ 事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
ウ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

5 選定結果

別表の申請団体を各施設の指定管理者候補者として選定しました。

以 上

別 表

特命指定申請団体及び特命指定理由並びに指定期間

施設名	申請団体	特命理由	指定期間
松本市浅間温泉文化センター	浅間温泉観光協会	<p>地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与しているため。</p> <p>※申請団体は、貸館と宿泊を結び付けたPRや地域イベントに合わせた貸館を行うなど、地域づくりに貢献している。</p>	<p>R 2. 4 ～ R 7. 3 (5年間)</p>
松本市安曇風穴の里	稲核生産者組合	<p>地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与しているため。</p> <p>※敷地全体の約60%を地元住民から借地しており、申請団体が管理することが借地条件となっている。</p>	<p>R 2. 4 ～ R 7. 3 (5年間)</p>

特命指定施設

(松本市心身障害者福祉センター、松本市南ふれあいホーム、松本市北ふれあいホーム)

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和元年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

特命指定施設（松本市心身障害者福祉センター、松本市南ふれあいホーム、松本市北ふれあいホーム）の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、指定管理者の選定は公募により行うことを原則としていますが、次の場合に限っては公募を行わず、特定の団体等を指定管理者として選定できることとしています。

- 1 特定の団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できない。
- 2 地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与している。
- 3 特定の団体等の寄附により設置した施設等、設置目的や経過等から管理代行者が限定される。
- 4 特定の団体等と区分所有する施設である。

これらに該当する松本市心身障害者福祉センター、松本市南ふれあいホーム、松本市北ふれあいホームについて、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第2条及び第3条に基づく指定管理者の指定の申請を受け、松本市では指定管理者の選定を行うこととなりました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、団体の提出書類をもとに書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和元年11月14日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市心身障害者福祉センター、松本市南ふれあいホーム、松本市北ふれあいホーム、

2 申請団体及び特命指定する理由並びに指定期間
別表のとおり

3 各施設における申請団体の概要

(1) 松本市心身障害者福祉センター

申請団体 社会福祉法人松本市社会福祉協議会
理事長 渡辺 聡

所在地 松本市双葉4番16号

設立年 昭和27年

従業員数 458人

主たる業務 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整及び助成、保健医療・教育その他社会福祉と関連する事業との連絡、共同募金事業への協力、特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、障害児通所支援事業の経営、社会就労センターの経営、くらしの資金貸付事業、成年後見支援センター事業、自立相談支援事業、地域支援事業等

(2) 松本市南ふれあいホーム、松本市北ふれあいホーム

申請団体 社会福祉法人松本市社会福祉協議会
理事長 渡辺 聡

※概要は(1)のとおり

4 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日 令和元年10月23日(水) 【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員(五十音順)

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員

高野尾三穂委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

施設所管課長から、特命指定の理由及び申請者からの提出書類が仕様書等に定める条件を満たしていること並びに選定審査基準を参考に行った一次評価について報告を受け、質疑を行いました。

そのうえで、特命指定理由の妥当性及び事業計画書の内容が以下の3つの条件を満たすものであるかを中心に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

ア 事業計画書による当該施設の運営が、住民の平等利用を確保することができるものであること。

イ 事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

ウ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

5 選定結果

別表の申請団体を各施設の指定管理者候補者として選定しました。

以 上

別 表

特命指定申請団体及び特命指定理由並びに指定期間

施設名	申請団体	特命理由	指定期間
松本市心身障害者 福祉センター	社会福祉法人 松本市社会福祉 協議会	申請団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できないため。 ※利用者の障害程度は軽度から重度まで幅広く、専門性や経験等が求められるなか、申請団体は利用者の心身の状態を十分に把握した継続的な支援を行っている。	R 2. 4 ～ R 7. 3 (5年間)
松本市南ふれあい ホーム、松本市北 ふれあいホーム	社会福祉法人 松本市社会福祉 協議会	申請団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できないため。 ※利用者の社会復帰や自立支援に向けては、長期的な視点に立った支援が必要であり、申請団体は個別支援計画を策定し、総合的かつ継続的な支援を行っている。	R 2. 4 ～ R 7. 3 (5年間)

**松本市営松本城大手門駐車場
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和2年1月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市営松本城大手門駐車場の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市営松本城大手門駐車場の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和2年1月28日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市営松本城大手門駐車場

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 130,080千円

(3) 管理運営方針

ア 中心市街地への来街者及び観光客の来訪機会を創出し、商業地及び観光地の活性化を図ることを目的として、管理運営を行うこと。

イ 指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを提供し、利用者が安心して使用できる、地域に根ざした施設づくりを行うこと。

ウ 利用者が安全・快適に本施設を利用できるよう、施設及び設備について、常に良好な状態を保つよう維持管理すること。

エ 利用者の安全確保を図ること。

オ 利用者への対応は、親切・丁寧を心がけること。

カ 利用者のニーズを常に把握し、管理運営に反映するよう努めること。

キ 施設内を清潔に保持するとともに、管理経費の削減に努めること。

(4) 特記事項

ア 現在、松本市営松本城大手門駐車場の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

イ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年12月23日 |
| (2) 説明会 | 令和元年12月25日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和2年 1月 6日～ 1月 8日 |
| (4) 質問回答日 | 令和2年 1月10日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和2年 1月16日 |

4 指定管理者応募団体名

(1) TOY BOX

代表者名	松本土建株式会社 代表取締役 大池 太士
所在地	松本市大字島立635番地1
設立年	平成18年
共同体構成団体	松本土建株式会社、株式会社アイネット、 株式会社コンフォール、ルピナ中部工業株式会社
従業員数	101人
資本金	210,000千円（共同体合計金額）
主たる業務	指定管理事業

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和2年1月28日（火）【於：松本市役所第一応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の商工観光部長同席の下、
商工課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内
容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、商工課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲
げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲
げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から
協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 TOY BOX

7 選定結果の概要

応募団体名		TOY BOX	
区分	配点等		
一次評価		100	68.40
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.60
	施設の運営	35	19.70
	経済性	35	33.10
二次評価		14 (2点×7人)	8.00
合計		114	76.40

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

TOY BOXは、指定管理者としての駐車場管理実績はないものの、松本市美須々屋内運動場外7施設等のスポーツ施設や松本市アルプス公園・松本市アルプスドリームコースター等の公園施設の指定管理者として、今まで培ったノウハウを生かした提案がされました。

SNSを活用した駐車場空き状況等の情報発信、施設パンフレット作成及び利用者に好印象を与えるスタッフユニフォーム着用等による利用率向上を目指した新しい取組みや、施設周辺の道路清掃や地元町会のイベントへの参加・協力、教育機関からの職場体験受入れ等を通じた地域貢献活動の提案が評価されました。また、当該施設が商業・観光の両面で、中心市街地における重要な拠点施設であることを認識するとともに、増加する外国人観光客に対する利便性向上策として翻訳デバイス導入計画があるなど、積極的に多言語対応を目指す姿勢が評価されました。加えて、共同体を構成する各社の専門性を生かして、施設の自主修繕が可能となるため、修繕費等の削減が期待できることも評価されました。

審議の結果、TOY BOXを指定管理者候補者として選定しました。

以 上

(別紙 1)

(松本市営松本城大手門駐車場)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Aa]施設管理型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目
				配点等	配点等	配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			管理運営	管理運営方針			
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2					
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6		
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3			
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1		
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2		
	経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	6		
		18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2			
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2			
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2		
	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	16	
		業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
			23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
			24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
	地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
	利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3	14	
		利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
		障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応		29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング		30 セルフモニタリングの具体的な方法を定めているか	3	3			
環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
	自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2	
		33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1				
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2		
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2			
		提案価格	37 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	30			
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市営松本城大手門駐車場)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	TOY BOX
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	68.40
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	8.00
合 計		114	76.40
提案価格を除く点数(x)>失格判定(28.0/70点)		x>28.0	38.40

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	TOY BOX
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
安全管理	2	1.00		
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	2.10
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	3	2.10
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
	セルフモニタリング	3	1.50	
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.00
特記事項	特記事項への対応	2	1.00	
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	2.10
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	68.40
提案価格 (3年間総額:円)			130,080,000	130,080,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	TOY BOX
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.05
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	2.05
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.15
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.75
プレゼンテーション等評価合計	14	8.00

**松本市野麦峠オートキャンプ場
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和2年1月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市野麦峠オートキャンプ場の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市野麦峠オートキャンプ場の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和2年1月28日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市野麦峠オートキャンプ場

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制

(3) 管理運営方針

ア 市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を目的として、適正な管理運営を行うこと。

イ 管理運営にあたっては、施設の立地諸条件及び特性等を十分に把握し、多様化する利用者ニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図るとともに、経費削減等の効率的な管理運営に努めること。

ウ 利用者、地域住民等と良好な関係を維持し、奈川地域の振興を図ること。

(4) 特記事項

ア 松本市野麦峠オートキャンプ場内における食堂、物販の運営等は指定管理者が自主事業として行うことができる。

イ 現在、野麦峠オートキャンプ場の管理運営に従事する者で、今後も継続して勤務を希望する者については、当該施設の安定的な安全確保及び維持保守を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

ウ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理者の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年12月23日 |
| (2) 説明会 | 令和元年12月26日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年12月27日～令和2年1月8日 |
| (4) 質問回答日 | 令和2年1月10日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和2年1月16日 |

4 指定管理者応募団体名

株式会社ふるさと奈川（以下「ふるさと奈川」という。）

代表者名 代表取締役社長 奥原 仁作

所在地 松本市奈川3301番地

設立年 平成30年

従業員数 9人

資本金 5,000千円

主たる業務 農業経営、そば等の農産物の生産販売、農作業受委託、農産物の加工販売、山村資源の活用、日用品・食料品等の生活店舗の運営、移送サービス・除雪作業等の生活支援、都市との交流事業企画運営、観光施設の運営等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和2年 1月28日(火) 【於：松本市役所第一応接室】

イ 出席委員(五十音順)

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の商工観光部長同席の下、山岳観光課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準(別紙1)に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、山岳観光課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領(別紙2)に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 ふるさと奈川

7 選定結果の概要

応募団体名		ふるさと奈川	
区分	配点等		
一次評価		100	61.00
大項目	適性	適/否	適
	団体の管理能力	30	15.00
	施設の運営	45	23.50
	経済性	25	22.50
二次評価		14 (2点×7人)	6.40
合計		114	67.40

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

ふるさと奈川は、奈川地区で暮らすことを支援する団体として、地域振興に寄与するとともに、当該施設を今まで以上に楽しく快適なキャンプ場とすることを目指し提案がされました。

自然豊かな環境を生かし、奈川高ソメキャンプ場との連携や扇屋を利用した歴史文化を体験できるイベントの実施等、アウトドアの拠点として地域の観光振興につなげる提案が評価されました。また、従業員について、地元住民を積極的に雇用するとともに、当該地区内の企業から優先的に仕入れを行うなど、地域振興・地域活性化に取り組む姿勢等が評価されました。

審議の結果、ふるさと奈川を指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 指定管理業務を安定して行えるよう経営基盤の構築に努められたい。
- ・ 計画的な人材の確保と育成に取り組み、雇用の安定化を図られたい。

以 上

(別紙 1)

(松本市野麦峠オートキャンプ場)
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Ab】施設管理型×安定サービス重視

I 一次評価 (書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否		
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否				
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否				
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否				
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否				
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否				
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否				
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30		
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			管理運営	管理運営方針				11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2							
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6				
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3					
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1				
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2				
		経理及び事務処理等		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか			2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか			2					
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2				
	施設の運営	施設の運営		管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3		3	16
				業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4		11	
					23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
					24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携		25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
		利用者への対応		利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3		3	14
				利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3		3	
			障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2			
29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか				3	3				
セルフモニタリング			30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	3				
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1	
自主事業		自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	2	4	4			
			33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2				
観光振興	観光事業の振興	35	8	8	8				
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	36 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	25	25	25		
		事業計画書及び収支予算書	37 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
		提案価格	38 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	20					
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100		

II 二次評価 (プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市野麦峠オートキャンプ場)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	ふるさと奈川
一次評価	適性	適/否	適
	基本的事項	100	61.00
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	6.40
合 計		114	67.40
提案価格を除く点数(x)>失格判定(32.0/80点)		x>32.0	41.00

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	ふるさと奈川
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	2.10
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障害者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	4	2.00
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	観光振興	観光事業の振興	8	4.00
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	20	20.00
基本的事項合計			100	61.00
提案価格 (5年間総額:円)				—

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	ふるさと奈川
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.65
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	1.65
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.65
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.45
プレゼンテーション等評価合計	14	6.40

**松本市自転車駐車場9施設
指定管理者候補者選定審議結果報告書**

令和2年1月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市自転車駐車場9施設の
指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市自転車駐車場9施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ3団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和2年1月28日

松本市副市長 坪田 明男 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

1 施設の名称

松本市自転車駐車場 9 施設

松本市松本駅お城口広場自転車駐車場、
松本市松本駅アルプス口自転車駐車場、
松本市松本駅北自転車駐車場、松本市南松本駅自転車駐車場、
松本市村井駅自転車駐車場、松本市島内駅自転車駐車場、
松本市島高松駅自転車駐車場、
松本市北松本駅前広場自転車駐車場、
松本市平田駅前広場自転車駐車場

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(2) 管理経費

委託料方式

指定期間中の委託料上限額 172,850千円

(3) 管理運営方針

ア 自転車及び原動機付自転車の秩序ある適正な駐車の促進と、周辺の放置自転車や自転車盗難等の防犯対策を徹底し、利用者が安心して安全な施設利用ができることを目的として、管理運営を行うこと。

イ 施設の設置目的に沿った管理を行い、創意工夫により質の高いサービスを提供するとともに、地域に根ざした施設となることを目指すこと。

ウ 公の施設であることを十分認識し、施設内の各種設備の適切な保守管理を行い、適正な維持管理に努め、利用者が快適に利用できるよう地域住民や利用者の意見・要望を反映させ、平等かつ公平な管理運営を行うこと。

エ 効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、環境に配慮した施設の保全及び管理運営費の縮減に努めること。

オ 松本市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いと情報漏えいの防止に努めること。

(4) 特記事項

ア 指定自転車駐車場を一体的に管理すること。

イ 指定管理期間内に自転車駐車場の増設、廃止等があった場合、また、施設設備等に変更が生じ、募集要項における募集条件が変更となる場合は、市と指定管理者が協議を行い業務内容及び指定管理料の変更を行うこととする。

ウ 松本市自転車駐車場指定管理者は、指定管理とは別に「随意契約」にて無料自転車駐車場及び放置整理区域内で発生した放置自転車等の警告札付け、撤去、（撤去自転車の）返還業務、自転車整理場等への移送を行うこととする。

エ 松本市自転車駐車場指定管理者は、指定管理とは別に「随意契約」にて松本市公共レンタサイクル事業における、松本駅北自転車駐車場での貸出し及び返却の受付、市内各施設に配置したレンタサイクル（全100台）のTSマーク付帯保険点検、及び日常的な修理を行うこととする。

- オ 松本市村井駅自転車駐車場は、令和2年4月から使用料金等を無料とし、村井駅周辺整備事業により自転車駐車場施設を解体し隣接地に平面駐車場の仮設を予定していることから、管理員は配置しないが、令和2年4月から施設解体までの間、自転車駐車場施設の利用は継続するため、利用者の安全確保、自転車の整理等のため、巡回を行うこと。
- カ 現在、自転車駐車場の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性などを図る観点から、なるべく継続して雇用すること。
- キ 本市が目指す都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、指定管理施設の自主事業として、歩くきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和元年12月23日 |
| (2) 説明会 | 令和元年12月26日 |
| (3) 質問受付期間 | 令和元年12月27日～令和2年1月9日 |
| (4) 質問回答日 | 令和2年1月10日 |
| (5) 申請書類提出締切日 | 令和2年1月16日 |

4 指定管理者応募団体名

(1) 東海技研グループ

代表者名	東海技研株式会社 代表取締役 中島 敦
共同体所在地	横浜市港北区新横浜2丁目7番19号
設立年	令和2年
共同体構成団体	東海技研株式会社、 株式会社グローバルパーキングサポート
従業員数	69人（共同体合計人数）
資本金	35,000千円（共同体合計金額）
主たる業務	駐輪場管理機器及び管理システムの開発・設計・ 製造・販売・保守、駐輪場の運営並びに管理、電子機器 の開発・設計・製造・販売・保守、コールセンター・サ ポートセンター（遠隔監視・遠隔管理）業務

(2) 公益社団法人松本地域シルバー人材センター（以下「松本地域シルバー人材センター」という。）

代表者名	理事長 青木 敏和
所在地	松本市宮渕本村1番10号
設立年	昭和58年
従業員数	15人
主たる業務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高年齢 退職者のための就業機会の確保及び組織的提供、労働者 派遣法に基づく高年齢退職者の派遣、就業に必要な知識 及び技能講習等の実施

- (3) シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（以下「シダックス大新東ヒューマンサービス」という。）

代表者名	代表取締役 関口 昌太朗
所在地	調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
設立年	昭和61年
従業員数	11,146人
資本金	100,000千円
主たる業務	コミュニティバスの運行、学校等の給食調理業務・運営、保育園・学童保育児童館等の保育業務、図書館・観光施設・道の駅等の公共施設の運営、駐車場・駐輪場の管理・運営、市役所等のロビー案内・保安業務等

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和2年1月28日（火）【於：松本市役所第一応接室】

イ 出席委員（五十音順）

大竹美奈子委員、金井俊道委員、嵯峨宏一委員、高野一司委員
高野尾三穂委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の建設部長同席の下、交通安全・都市交通課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、交通安全・都市交通課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、団体ごとに総合評価を行い、最高得点団体を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 東海技研グループ

7 選定結果の概要

応募団体名		配点等	東海技研 グループ	松本地域 シルバー人材 センター	シダックス大新東 ヒューマン サービス
区分					
一次評価		100	65.10	64.80	64.67
大項目	適性	適/否	適	適	適
	団体の管理能力	30	15.00	14.60	16.00
	施設の運営	35	18.90	17.70	18.10
	経済性	35	31.20	32.50	30.57
二次評価		14 (2点×7人)	8.00	6.80	6.80
合計		114	73.10	71.60	71.47
順位			1	2	3

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

東海技研グループは、全国で類似施設・関連業務等の豊富な実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

駐輪場管理機器及び管理システムの専門メーカーであることを生かして、当該施設での保守点検業務、修繕対応、緊急時対応等について、迅速かつ効率的に実施することで、安全・安心・快適な運用を実現する提案が評価されました。また、インターネットによる定期利用申請申込みや、外国人利用者対応策として、スマートフォンでQRコードを読み取る方式により多言語情報を提供するなど、利用者サービス向上を目指した新しい提案が評価されました。さらに、経費削減対策について、当該施設内照明器具のLED化推進による消費電力削減の提案も評価され、採点の結果、申請団体中最高得点となりました。

松本地域シルバー人材センターは、公共性の高い事業を自治体との連携・協働により進めていくことを基本姿勢としており、本市の目指す「交通まちづくり政策」の推進に協力するとともに、高齢者の活躍の場を拡大し社会貢献につなげていくことを目指し、提案がされました。

経済性については、他の申請2団体より評価が高かったことや、ノーマイカー運動への積極的な参加を通して、環境対策に取り組む姿勢は評価されましたが、その他の項目については、標準の評価にとどまった項目が多いことから、採点の結果、申請団体中第2位の得点となりました。

シダックス大新東ヒューマンサービスは、県内で類似施設・関連業務等の実績があり、その管理実績に基づくノウハウを生かした提案がされました。

団体の経営状況が良好でバランスよく経営されていることや、巡回時に駐輪している自転車の点検を行い、不備があった場合は利用者にお知らせするという新しい視点のサービス提供の提案が評価されましたが、その他の項目については、標準の評価にとどまった項目が多いことや、経済性についても他の申請2団体と比較すると評価が下回ったことから、採点の結果、申請団体中第3位の得点となりました。

以上

(別紙 1)

(松本市自転車駐車場9施設)
指定管理者選定審査基準

施設分類
[Aa]施設管理型×稼働率重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書	中項目	大項目
				配点等	配点等	配点	配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
基 本 的 事 項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	8	8	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			管理運営	管理運営方針			
	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2					
	組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか		3	6		
		14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3			
	働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1	1		
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		2	2		
		17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	6		
	経理及び事務処理等	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		2			
		19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2			
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか		2	2		
	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	16	
		業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11		
			23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4			
			24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
	地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	2	2			
	利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	3	14	
		利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3	3		
		障害者等への配慮	28 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2	2		
苦情・要望への対応		29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3	3			
セルフモニタリング		30 セルフモニタリングの具体的な方法を定めているか	3	3			
環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1	1	1		
	自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2	2	
33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか		1					
特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2	2		
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	35	35	35
		事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2			
		提案価格	37 配点×(最低提案価格/当該提案価格)	30			
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙 2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙 3)

(松本市自転車駐車場9施設)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	東海技研グループ	松本地域 シルバー人材センター	シダックス大新東 ヒューマンサービス
一次評価	適性	適/否	適	適	適
	基本的事項	100	65.10	64.80	64.67
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	14 (出席委員7人)	8.00	6.80	6.80
合 計		114	73.10	71.60	71.47
提案価格を除く点数(x)> 失格判定(28.0/70点)		x>28.0	37.00	34.80	36.60

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	東海技研グループ	松本地域 シルバー人材センター	シダックス大新東 ヒューマンサービス
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	2.00	3.00	4.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40	0.60	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50	2.50	2.50
		組織・体制	6	3.60	3.00	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50	0.50	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00	1.00	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00	3.00	3.00
安全管理	2	1.00	1.00	1.00		
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	3	2.10	1.50	1.50
		業務内容	11	5.50	5.50	5.50
		地域との連携	2	1.00	1.00	1.00
	利用者への 対応	利用促進	3	1.50	1.50	1.50
		利用者サービス向上	3	2.10	1.50	2.10
		障害者等への配慮	2	1.00	1.00	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50	1.50	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50	1.50	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.70	0.70	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.00	1.00	1.00
特記事項	特記事項への対応	2	1.00	1.00	1.00	
経済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	2.10	1.50	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00	1.00	1.00
		提案価格	30	28.10	30.00	28.07
基本的事項合計			100	65.10	64.80	64.67
提案価格 (5年間総額:円)				172,623,440	161,714,000	172,845,710

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	東海技研グループ	松本地域 シルバー人材センター	シダックス大新東 ヒューマンサービス
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.05	1.65	1.85
施設の有効活用に相違工夫が認められるか	3.5	2.05	1.65	1.75
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	1.85	1.75	1.75
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	2.05	1.75	1.45
プレゼンテーション等評価合計	14	8.00	6.80	6.80